

令和7年度第1回大阪市建設事業評価有識者会議 会議録

- 日 時： 令和7年10月15日(水曜日) 10:00～12:30
- 場 所： 大阪市役所7階 市会第6委員会室
- 出席委員： 吉田座長・小川委員・関川委員・田間委員・辻岡委員・松中委員
- 内容
 - 開 会 2
 - 内容(1)建設事業評価令和7年度の予定等 3
 - 内容(2)大規模事業評価について 5
 - 夢洲消防出張所整備事業 5
 - 新設校整備事業 21
 - 内容(3)事業再評価対象外事業について(報告) 48
 - 内容(4)継続中事業の取組状況について(報告) 48
 - 閉 会 48

※内容(3)(4)は時間の都合上実施せず

開会

○事務局(市政改革室 中村大規模事業リスク担当課長)

定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度第1回大阪市建設事業評価有識者会議を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

事務局を務めます、市政改革室大規模事業リスク担当課長の中村でございます。

私の方で、本日の司会を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは座らせていただきます。

当会議は、今年度 5 月に早期実施分の会議を開催したところですが、本日は例年同様の通常スケジュールで開催する会議となりますので、今年度第 1 回という位置付けとなります。

この点ご理解賜りますようお願ひいたします。

本日の会議の内容、また委員の皆様につきましてはお手元の次第および裏面の名簿、座席表に記載のとおりでございます。

時間の都合上これらをご参照いただきましてご紹介に代えさせていただきます。

また、次第に記載のとおり本日は資料 1 から 4 をもって案件のご説明をさせていただきます。

資料は一番上の次第を除いて、右上に資料番号をつけ、番号ごとにまとめております。

個別の確認は省略しますが乱丁落丁等ございましたら、お手数ですが会議の途中でもお申し出いただきますようお願ひいたします。

それでは議事の方に移ってまいります。

報道関係の皆様に申し上げます。これ以降の写真撮影、録画、録音などは所定の位置でお願いいたします。

ここからの議事進行につきましては吉田座長にお願いしたいと思います。

吉田座長、早速で恐縮ですがどうぞよろしくお願ひいたします。

内容(1)建設事業評価令和7年度の予定等

○座長(吉田委員)

それでは議事を進行いたしますよろしくお願ひいたします。

まず、内容(1)令和7年度の予定等について、事務局より説明をお願ひいたします。

○事務局(市政改革室 中村大規模事業リスク担当課長)

それでは事務局の方から(1)令和7年度の予定についてご説明をいたします。

【資料1】建設事業評価令和7年度の予定等をご覧ください。

5月の会議では新規事業を対象とした大規模事業評価を1件、また、5年ごとや休止中事業を再開する際等に実施する事業再評価を1件、それぞれご審議いただきました。

本日は次第のとおり太枠の赤枠で囲われている内容についてのご確認をいただきます。まず大規模事業評価は【資料2】の一覧と位置図もご覧いただきたいのですが、消防出張所と学校の整備事業の2件を予定しております。

こちらは後ほど【資料2-1】および【2-2】に沿って、所管局より説明をいたします。

【資料1】にお戻りください。2列目の事業再評価は、本日の案件ではなく、その横の事業再評価対象外事業として2件予定をしております。

こちら少し飛びますが、【資料3】の一覧と位置図をご覧ください。

事業再評価はおおむね5年ごとに実施するのですが、欄外の注釈のとおり再評価のタイミングで、翌年度までに完了予定、または事業費の執行済み比率が80%以上という段階まで進捗している案件については、再評価の対象外事業として概要や進捗状況等の報告のみをさせていただくという形をとっております。

1件目の「津守阿倍野線(旭)整備事業」は前回再評価から5年が経過した今年度が再評価のタイミングとなります。執行済み比率が80%以上となっていることから、対象外事業として今回報告をいたします。

2件目の「弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備」は、住吉市民病院の跡地に認知症関連の新施設を作るということで、令和元年度に大規模事業評価を行った案件です。

事業開始年度から起算して5年目に当たる今年度が再評価のタイミングとなります。翌年度までに完了予定であることから、対象外事業として報告を行うものです。

いずれも前回評価時から事業費増加・期間延長があったため、備考欄に概要を記載しておりますが、後ほど【資料3-1】および【資料3-2】に沿ってご説明をいたします。

3件目の此花西部臨海緑地整備事業は、次回会議の対象としておりますので、今回説明は省略します。

もう一度【資料1】にお戻りください。

一番右、継続中事業の取り組み状況についてご説明します。おおむね5年ごとの再評価に関して、その間の期間も、各事業の取り組み状況を定期的に確認しております。例年同様この第1回会議で概括的にご報告をさせていただくものでございます。

なお、今回の対象事業数としては40件となっております。

本日の内容は以上となりまして、以下 12 月には第 2 回会議を、また結論保留の案件が出た場合には追加でご審議いただく必要があるため、1 月に第 3 回会議を予定しております。

詳細な日程は別途連絡させていただいておりますが、ご予定をどうぞよろしくお願ひいたします。

これらのご審議を経て 1 月下旬には有識者会議の意見公表、2 月上旬には対応方針の決定・公表を行い、次年度以降の取り組みに繋げていきたいと考えております。今年度の予定は以上でございます。

【資料 1】の 2~3 ページにつきましては建設事業評価の制度説明資料で、前回会議から変わっておりませんので、必要に応じてご覧いただければと思います。

内容(1)については以上となります。よろしくお願ひいたします。

○座長(吉田委員)

事務局よりご説明いただきました。

今年度、また本日予定している対象事業等についてご質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。それでは、内容(1)については以上となります。

内容(2)大規模事業評価について

夢洲消防出張所整備事業

○座長(吉田委員)

では続いて、(2)の議題に移りたいと思います。

大規模事業評価について夢洲消防出張所整備事業に関してです。

この大規模事業評価については、新規事業についてその実施の妥当性を、事業の必要性、事業効果の妥当性等の六つの視点により評価するものです。

本日 1 件目の対象事業が、先ほど申しました夢洲消防出張所整備事業についてです。所管局より説明をお願いいたします。時間については 15 分程度で簡潔によろしくお願ひいたします。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

消防局施設課長の甲斐と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

夢洲消防出張所整備事業についてお話をさせていただきます。当初これは夢洲の IR の話があった令和元年ぐらいから構想しておりまして、その当時は夢洲がまだどういう位置づけのものかというのを決めかねていたところもありましたので、夢洲消防拠点施設という名称を使っておりましたが、今は行政区が此花区の此花消防署になりますので、此花消防署の管轄下にある夢洲消防出張所の整備ということをご説明させていただきます。

まず、3 ページをご覧ください。右下に 3 と記載しております。

まず事業の概要についてご説明させていただきますが、右側の位置図の写真の方をご覧ください。上の夢舞大橋、舞洲からの橋ですね。そちらの近隣に計画地と矢印が出ておりますが、こちらで整備を考えております。

詳細な拡大図が下にあるのですが、角地を警察署として整備される予定でその隣に黒枠で計画地と記載しております。

2,000 平米のところに夢洲消防出張所を整備する予定です。

左側に記載のとおり、菱形の二つ目ですが、建築面積は約 800 平米、延床面積は約 1,900 平米、整備面では二棟で考えておりまして、庁舎棟が 1,600 平米、車庫倉庫で 300 平米、合わせて 1,900 平米と考えております。

事業期間につきましては、令和 7 年度～令和 12 年度、事業費については約 20 億円で用地取得費を除くと書いていますが、用地の取得費を合わせますと約 23 億円を見込んでおります。

消防出張所の運用開始時期なのですが、IR 開業予定時期である 2030 年、令和 12 年の秋ごろまでに整備を完了して、消防機能の運用を開始したいと考えております。

次に 4 ページをご覧ください。

事業の目的について、上の四角囲みのところですが、一つ目、夢洲をはじめ舞洲および咲洲を含む臨海地域における災害対策の中核機能を担う施設として、消防拠点の施設を新設したいと考えております。

二つ目は、夢洲にはそもそも消防出張所機能のような拠点というものがございません。

IR の誘致、また夢洲のまちづくりに伴う集客人口および都市開発による消防需要の増加に対応できる状況とは現在なっていないことから IR 開業に合わせて夢洲に出張所を整備し、安心して滞在できるまちの実現を図りたいと考えております。

また、国から認定を受けた大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する区域整備計画においてですね、夢洲内に消防拠点を設置することが明記されております。

補足としまして、左下のところにある上位計画等における位置づけのところなんですけれど、2019 年大阪 IR の基本構想、これは府と市で策定されたのですが、こちらについて、矢印のところですが、夢洲における消防署の設置を初め、IR 事業者や関係機関と連携しながら、ソフト対策やハード対策に取り組み、来訪者が安心して滞在できるまちを実現すると記載しております。

その下、先ほどの区域整備計画のところですが、2023 年 4 月に国から認定をいただきまして、そちらにも IR 区域やその周辺地域等における消防力を強化するため、夢洲内に消防拠点(約 40 人体制を設置する)というふうに記載をいただいております。

次のページ、5 ページをご覧ください。

事業の内容として、まず事業の流れやこれまでの経緯、今後含めてです。まず令和元年度に IR の話があったときに、消防局の方で基本構想というものを、局内委員会を立ち上げて策定をしております。

それから、当初万博開催前というお話をあったのですが、そこから認定や手続きっていうのを見据えながらやっておりましたので、今年度に基本設計を着手しておりまして、令和 8 から 9 年度にかけては実施設計をして、その後令和 12 年度まで建設工事を行い、秋ごろまでには運用開始したいと考えております。

その下、その他としまして、用地については消防局で所有しておらず、大阪港湾局所管の土地となっております。こちらについては有償管理替えということで取得を考えております。

その下のかぎ括弧の※の二つ目なのですが、夢洲の用地というのは、売払いを前提に造成された土地であり、港営事業会計、つまりは大阪港湾局の会計の方になります。消防局は一般会計ですので、財産を移管する場合には有償と決められております。

この価格につきましては大阪港湾局が令和 8 年度に不動産鑑定を実施し、その価格に基づいて妥当性も判断の上で、その価格で取得を考えております。

その下、事業の実施体制で、整備手法の設計業務については企画競争方式、これは標準型プロポーザル方式として、また工事請負については総合評価落札方式、一般競争入札で考えております。

次のページ、6 ページをご覧ください。

事業規模につきまして、上段については記載のとおりです。下の配置車両および人員案についてご説明をさせていただきます。まちづくり第 1 期という部分の表と下に、2 期 3 期という表が分かれているのですが、要は、まちづくりの様子を見ながら段階的に消防部隊の車両と人員は配備したいと考えております。

建物自体は 1 期に整備することを考えております。具体的にどのような人員や車両を配備するかというところですが、まず上の表の車両という部分の数字が記載されているのは台数のことです。消火のところでしたら 1 というのは 1 台というイメージです。

よって消火隊については 1 台、救助隊 1 台、救急隊を 1 台、はしご隊 1 台で、遠距離とい

うのは大量送水を行うための大型の特殊消防車、これは 2 台ペアで運用しますので、これを 2 台で計 6 台の車両をスタートアップのときには配備したいと考えております。

その人員なのですが、その下にそれぞれ記載しております。消火隊であれば 4 人、救助隊 4 人、救急隊 3 人、はしご隊 2 人の合計 13 名なのですが、これに消防局 24 時間勤務の交代制などで全員合わせますと、約 40 人になると試算をしております。

まちづくりの発展に合わせて 2 期 3 期となっていましたら、もう少し消防力を強化する必要があると考えております。消火隊にプラス 1 台で、計 2 台 8 人、あとは救急隊にも 1 台増強して計 2 台で 6 人という形で、最終的には職員数も 60 人ぐらい必要ではないかと見込んでおります。

右側のところがイメージ図で、敷地面積 2,000 平米に対してそれぞれ 2 棟建設してこういった車両を配置したいというものを表しております。

次、7 ページの方をご覧ください。

事業費等についてなんですか、先ほど申しましたように全体としては約 23 億円を考えております。事業費の考え方としまして、これ建設事業費の考え方なのですが、こちらの約 20 億円には設計費工事費、工事管理委託費等々を計上しております。

その下の下なのですが、積算については、令和 5 年に消防局の方で、八尾にある航空隊庁舎の建設工事を着手しております、そちらの工事単価の実績を参考に積算をしております。1 平米あたり 95.6 万円を見込んで積算をしております。

財源については起債を充当して、今のところまだ一般債であれば 75% 充当できますので、その他の部分については、税等で財源を確保していきたいと思っております。

あと、年割があるのですが、その下の維持管理費としましては、年間 1,200 万円ぐらいと考えております。この数字は庁舎にかかる部分だけですので、光熱水費や、建物の修繕費で 1,200 万円と見込んでおります。

次の 8 ページをご覧ください。

事業スケジュールを記載しています。こちらは先ほど申し上げたとおりで、建設工事は約 30 ヶ月を見込んでおります。このようなスケジュールで令和 12 年秋ごろの運用を目指したいと考えております。

足早ですが、9 ページについては基本構想の部分を記載しているだけなので割愛させていただきます。10 ページについても夢洲まちづくりの構想を抜粋しておりますので、こちらも割愛させていただきます。

11 ページをご覧ください。事業効果の妥当性のご説明をさせていただいております。

冒頭述べましたように、現在夢洲には消防拠点といった施設がございません。一般的に消防庁が示している指針でもですね、火災による延焼拡大を抑制するためには 6.5 分以内に水を出して消火作業を行う必要があるとしていますので、今回新たに発生する消防需要への対応として、しっかりと消防力を整備するというところと同時に、近隣の舞洲や咲洲にも現在特に何もございませんので、これらの地域も含めて臨海地域に消防サービスを提供できるようと考えております。また、こちらに出張所を整備することで消防力の強化が見込まれる効果があるという判断をしております。

参考の地図ですが、これは消防署等が近隣にないということを表しております。

先ほど申しましたように、6.5 分以内に消防隊がつこうとすると、大体 3 キロぐらいに消防

署・出張所なりがあるのですが、円の中には何もなく、かなり離れたところに此花区であれば桜島出張所があるのですが、これは 5~6 キロ近く離れています。

隣の咲洲には出張所があるのですが、これは住之江消防署の管轄の南港出張所で、これも距離的にはだいぶ離れておりますので、到着時間がかなりかかるという周辺の消防力の状況となっております。

次のページ、12 ページをご覧ください。実施場所等々は先ほどご説明させていただいたとおりです。下段の事業費のところをもう一度ご説明させていただきます。

二つ目の矢印のようなところなのですが、一応夢洲で建設するので、埋立地の特性上地盤沈下の可能性が考えられるので、対策として、排出した土の荷重相当の建物の荷重とする「排土バランス」と、下の硬い地層まで杭を打設する杭基礎の採用を想定しております。

また、今後予定する地質調査の結果や工事の進捗によって、液状化対策や杭の延伸のほか、地中障害物の撤去の追加費用により、工事費が見込みより 1 億円程度増額がある可能性を想定しております。

次の 13 ページをご覧ください。

事業の継続性というところで、維持管理費、ランニングコストについてですが、先ほど申しましたように、光熱水費等では年間 1,200 万円程度を見込んでおります。

その他、先ほど 40 名と申し上げた人件費ですね、これがほぼほぼ一番大きいのですが、あとは消防でもいろんな通信機器使っていますので、通信費用、あと車の車検点検とか燃料などの維持管理費、あと消防職員の被服とかいう細々したものを作ると、約 4 億円と見込んでおります。

その下の「・」なのですが、IR 区域の整備に関する基本方針というものが府と市で締結されています。納付金および入場料の納入金の配分は、府と市で均等に配分し、夢洲まちづくり関連インフラの整備および維持管理並びに消防力強化に関する政策について実施するものとして、費用は市の負担とするということが明記されております。

また、その下ですが、先ほどの区域整備計画においてはですね、入場料の納入金とか納付金の使途として、消防力の強化に年間約 4 億円というのが明記されております。ですので、一応区域整備計画上は、こういった消防署の約 4 億円といったランニングコストについては IR の納入金を充てていくということを府市で検討しています。

最後になります。14 ページご覧ください。

安全・環境への配慮としまして、まず安全面では先ほどのとおり、夢洲の土地というのは軟弱な地盤であるため、工事中および工事完了後も沈下対策を講じ安全性を確保いたします。工事中については、建設工事に伴い発生する排出する盛り土の仮置きは避けて、適宜場外搬出を考えております。工事完了後については、建物重量分の土を掘削排出して庁舎を建設することで、経年沈下を抑制できるよう排土バランスを保ちたいと考えております。

次の環境面ですが、工事中についてはモルタル洗浄機を使用し、モルタル作業後の道具洗浄による水質汚濁を防止いたします。工事完了後には太陽光発電の導入により CO₂ の排出量の削減を行う予定です。

その下の、これまでの市の内部の検討状況なのですが PPP/PFI 手法等の検討結果、民間の活用については、一応市政改革室と協議というか検討の報告をさせていただいて、一定の財政支出の削減が期待されるものの、消防出張所の運用ですので、民間事業者の経営ノ

ウハウなどの創意工夫を取り入れることが少ない事から、PFI にはなじまないものと判断しております。

最後、施設マネジメントの検討結果というところで、市の中で建物建てるときは、施設のあり方検討というものがあるのですが、こちらについては新規整備のため対象外としております。

また施設整備計画書についても協議が必要ですが、こちらについては消防局が今ご説明したような内容、規模、事業費等で、概ね妥当というふうに判断をしていただいております。

説明については以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長(吉田委員)

ご説明ありがとうございました。

それでは委員の皆様からは、先ほどの資料 1 の評価の視点、大規模事業評価ということで六つあるのですが、事業の必要性から、事業の整備運営手法等の検討状況等ありますけども、この内容に沿ってご意見、ご質問等いただけたら幸いです。いかがでしょうか。

○委員(松中委員)

私の方からいくつか質問と確認をしたいと思います。

まず一つ目。最初の方の地図を拝見しますと、隣に警察署、これは府の管轄ということですが、こちらも建設されるご予定と聞いています。

いずれも、公共・行政の施設を隣接したエリアで建築されるということで、これに関して何か両者の間で、例えば環境面ですか、あるいはエネルギーの削減ですか、そういう形の協力ができないかどうかといったことについて協議をなさったということはございますか。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

特に警察署と消防局の方で何か協議をしたということはございません。ただ、おそらくですが、やはり警察と消防は全く違う組織ではありますし、警察は秘匿性とかもすごく高いので、その辺の協議をしたとしてもほぼ困難かなというような想定をしております。

○座長(吉田委員)

ありがとうございます。今のご意見は、特に敷地等については、独立で設けるよりも、例えば一体的に整備・運営された方がコストが安くなる、そういった観点がありそうかということです。全てを一体化するとかということではなく、建設事業費等を圧縮するような観点でのお話をあったのかということのご質問だということでご理解ください。

ほかいかがでしょうか。

○委員(松中委員)

もう一つ、こちら非常に細かな点なのかもしれませんけれども、ランニングコストとして人件費それから車両の維持費等ですねそれで 4 億円今ここで計上されていますが、質問が二つ

あって、まず車両のイニシャルコストはどこかに計上されているのでしょうか。ということと、最終的には 60 名、初期段階で 40 名の人員ということなのですが、こちらは消防局全体で見ると 40 人の人員が純増という理解でよろしいでしょうか？

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

消防車両のイニシャルコストについては現在のこの事業費の中には見込んでおりません。別で計上をしたいと考えております。

あと人員なのですが、当初の 40 人についてはですね、消防局としては増員を要請しますが、採用については総務局との協議で、これから 1 年後、2 年後 3 年後に増員が本当に必要なのか、または消防局内のマネジメントの中で全部ではなくとも一部できないかといった協議をこれから具体化していきたいと考えております。

○委員(松中委員)

お伺いしているのは、要するにこの建設事業に関連して消防局さんとして、どれくらい追加的な人件費、コストがかかってくるのかということの観点でお尋ねしています。

車両の方も、これはそいつた意味では新車ということでよろしいですね。他に計上されるということは。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

そうですね、はい。基本的には新車です。

○委員(松中委員)

そうすると、要はこの事業全体のコストっていうのは結局、見えていないのですよね。建設事業という意味では見えていますが、ただランニングコストや人件費といったことも上がってきてているわけですよね。別枠として。上がってきているコストと上がってきていないコストがあって、トータルとしてどれだけ消防局さんとしてこの建設工事に絡んで、人員も含めてコストがかかってくるのかなというのをお伺いしたかったのですけども。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

人員については先ほどの 4 億円の中に入っているのですが、車両については一応試算をしているのですが、ただすみません、単にこの事業費に含めていないというだけです。車両と資機材込みで、別で 4 億円程度かかるという試算はしております。

すみません、建物ということで、車両にかかる費用を抜いてお示ししてしまった。

○委員(松中委員)

建設事業とは別のコストというのは理解しておりますので。ありがとうございます。

○座長(吉田委員)

ありがとうございました。他いかがでしょうか。では関川委員からどうぞ。

○委員(関川委員)

すみません、13 ページのところで、私も車両等の整備費っていうのもかかるだろうというのを思ったのですけども、ここに書かれてない 4 億円というのがあるということで理解をしました。

そのランニングコストが人件費等々で、これは年間ですよね。全てに年とかの単位で書かれているので、約 4 億円/年という形で書いていただけるとより明確かと思うのですが。その 4 億円というのが、整備されて 1 年目から入場料の納付金という 4 億円をあてがうことができるのか。それとも、私の理解がちょっと追いついてなくて、この大阪夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画というのとどのような時系列で、消防施設の走り出しと、こちらの方の納入金の 4 億円という年間払ってもらえるお財布がバランスよく行くのかどうかというのを教えてください。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

納入金があたるかどうかということについてはですね、我々自体もここに記載をしていただいているというだけです。実際に本当にあたるのかどうかというのは、実はこれは消防局の裁量ではありません。府市との協議であったりとか、あと、入ってくるお金に対して、大阪市財政局であったりとかがですね、教育にあてようとか、医療に充てようとか、そういう優先順位をつけた上で、消防局が上であるということであれば入ってくることもありますし、その順位が下であれば入ってこないという状況にはなるかなと思います。

ただそもそもなんんですけど、市の消防行政というのは、当然市で負担するものなので、我々はそこについて心配しておらず、あたらなければしっかり市税をいただけるのでそちらで財源として当然運用していただくと。それが市の責務であるというふうに考えておりますので、特にこの納付金があたるかあたらないかということに関して、我々は心配をしておりません。

あともう一つについてですけど、時系列というと、この IR の進んできた時系列的な話ですかね。ちょっとお待ちください。

○委員(関川委員)

そしたらですね、今多分一つ目の回答で少し見えたように思うのですけども。こちらの資料の書き方であると、納付金等でランニングコストを年間で当てていくというふうに見えて、それが継続性の担保として書かれているように見えてしまうので、そこが不明確であればですね、きちんとそこは削除をして、市の中の財政の一部として当然支払われるものだということで、書いていただくと誤解がないかなというふうに思います。

初年度、消防署の出張所が走り出していって、ランニングコストをそちらで賄うというふうに書かれていると、時系列でちゃんとうまく走り出しとそのお金の徴収っていうのがバランス

よく行くのかどうか、という質問が出ると思いますので。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

すみません、そしたら、事業の継続性というところに、こういった一応記載はあるけれども、追記するような形で。

○委員(関川委員)

もしそこが不明確なものであれば、不明確だということをきちんと書くべきだと思います。これを読む限りでは、これで継続的に4億円のコストが賄われるというふうな理解になりますので、そうではないのであればそうではないというふうに書いていただくとわかりやすいかと思います。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

はい、わかりました。

○座長(吉田委員)

ありがとうございます。

では次の方よろしくお願ひいたします。

○委員(田間委員)

すみません、地理がよくわかってないのですが、今回の取得予定地というのは、港湾局が追加で土地を改良しているところではないですか。港湾局が予算を取得して土地を改良することになっていた。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

港湾局さんが既に地盤改良されているところではないです。

○委員(田間委員)

だから、自分たちで液状化対策についてプラス1億円を見込んでいるし、排土バランスを考えて、少しでも建物を軽くという工夫されているということですね。わかりました。以上です。

○座長(吉田委員)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。はい、よろしくお願ひいたします。

○委員(辻岡委員)

辻岡でございます。

上位計画で、この消防署の整備がもう計画されているということですかね。我々が今ここで、事業の必要性であるとか事業効果の妥当性であるとかということに意見を述べる余地があるのかどうかなんですけれども、もうここは決まっているというお話でしょうか。それとも、本当に3期まで整備されるのですかとか、3期まで整備されたときにこれだけの人が万博のときにはすら20万人なのに毎日8万人来るのかとか、そういうお話を伺うことができるのでしょうか？

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

今からこれを、例えば、本来必要ないのではないかみたいなところまで議論ができるのかどうかということですかね。そういう余地があるのかというと、ないのかなと思います。

区域整備計画が、認定をいただいたのが、40人体制で夢洲の中に消防拠点を作るということが明記されているので、そこは一定、大阪市がやる、府市でやるというところを記載したものに対して国から認定をいただいているので、そこをやっぱりやりませんとするのは、根底から、その認定から変わるようなお話かなというふうには思います。

○委員(辻岡委員)

その認定時に、こういった十分な検討を経て決まっていることだという理解でいいですかね。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

そうですね、すみません、その認定の協議について我々はあんまり存じ上げないところはあるのですけれど。我々としてはしっかりIR推進局さんが窓口に協議されて、我々はIR推進局さんと協議して、それを上の国とかに、この計画に盛り込んで説明されて認定をいただいたものという理解はしていますので、何かあやふやなままこれが流れていったというようなことではないと思っております。

○委員(辻岡委員)

はい、わかりました。

その必要性という意味では、3期までこの整備計画がたどり着く見通しがあるのかとか、土地が売却予定の土地なのだけれども、その売却はもう見通しがついているのかとか、今後の事業の実現の蓋然性という意味で、いろいろ興味のあるところではございますが、どうもここでその話を聞いても仕方がないようですので、その質問については一旦ここで終わらせていただきたいと思います。

それで、万博の開場には間に合わなかったわけですが、万博の最中って消防に関してど

のような対応をとられていたのでしょうか？

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

はい。万博の方はですね、博覧会協会さんが管理棟という、いろんな警備であったり警察であったりを作られた中に、消防機能も設けていただいたので、そこに我々消防車とか人を持っていって、半年間そこで消防体制を構築しました。ですので仮設で対応をさせていただきました。

○委員(辻岡委員)

ありがとうございます。

最後になります。これは5番の安全・環境への影響と対応のところになるかと思うのですが重要な建物ですので、一般的な消防署の建物と同様の構造を取るべきなんじゃないかなという視点で伺います。

今回は軟弱地盤への配慮のために軽量な建物を建てられるということですけれども、その手法として、排土バランスも取り入れるということですかね。軽量にした上で、排土バランスも取り入れて、全体的な建物の荷重が土地に影響を与えないようにするということなのですが、これは夢洲という島全体のバランスを考えてのことなのか、建物単体のためにやる話なのか、どっちなのかということを教えてください。

○所管局(消防局総務部 松岡施設課担当係長)

建物自体もございます。両方考慮しています。

建物自体の沈下というところも考慮してのお話もありますし、夢洲で全体というかそのお隣の警察とか、今の夢洲出張所の南側はこれまたIRの拡張予定地になりますので、そこにどのような施設が建つかというのもあるのですけども、そちらが立ったときに我々の敷地で地盤沈下を起こすと、引き込み沈下といいますか、お隣の土地まで引き込んでしまうというような可能性がございますので、そういうところも考慮した上で、排土バランスを取って沈下しないような形で、建物と周辺の土地も含めた形での考慮ということになります。

○委員(辻岡委員)

今後の夢洲の開発においては、ほぼ全ての建物について、この排土バランスというものが確認の要件になってくる形になるのですかね。

○所管局(消防局総務部 松岡施設課担当係長)

IR推進局からIR施設の方には、そういうような条件といいますか、規定を設けているのは聞いております。

ただ、我々ですか警察さんも含めてですけども、あくまで土地を所有、所管する部局の方でしっかりと安全対策を考慮するという意味でいくと、どこから言われたからとか、IR

がやっているからというわけではなくて自身の土地と周辺のところに影響を及ぼさないようにやっていくという、土地の管理上は必須なのかなと思っております。

そういう意味では、お隣もそういう形で手法は採用されていくのだろうとは思っています。これはあくまで想定です。

○委員(辻岡委員)

ありがとうございます。

では私の意見としては、周囲が同様の配慮でされていくのであれば致し方ないのかなと思うのですが、消防局さんが独自の気の利かせ方でこういう対策をするために、建物が簡易なものになってしまふというのであれば、建物をしっかりと普通どおりの消防署の形にする方を優先すべきではないかなと考えます、という意見だけ述べさせていただきます。

以上でございます。

○座長(吉田委員)

はい。ありがとうございます。

それでは田間委員よろしくお願ひいたします。

○委員(田間委員)

すみません、航空隊庁舎建設工事というのはどこでやっているのですか。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

場所は八尾空港の敷地ですので、埋立地ではないです。

○委員(田間委員)

その建設工事 94.5 万から変動率を考えて 95.6 万っていうのは、あくまでも上物っていうか、地盤基礎とかそういうのは軟弱な土地っていうのは考慮外で 95.6 万ですか。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

そうですね。ただこの航空隊庁舎というのが今建っているところからどのような工事をしているかというと、一部隣の敷地に庁舎を建てて、半分で運用しつつ、今まで使っていたところは潰してまた新たにそこに建ててというように、一体的に時間をかけながらやっている特殊な工事で、あと、夜間の工事を強いられるという制限も航空基地の運営上そういう制限もあつたりして、かなり割高な建物の建て方にはなっているというところで、そこの特殊性と、今回その地盤のところでイコールではないのですけれど、そもそも高い事業費っていうところもあつたので、今回地盤が緩いという特殊な事情ではあるのですけれど、そこの単価を採用することで、ある程度幅の見込めた積算になるというような考え方でやっております。

○委員(田間委員)

割とざっくりとした。

※建設事業費の積算について、
実際には、「航空隊庁舎建設工事」の基礎工事費を基に、
軟弱地盤を考慮した対策も含めて本事業の基礎工事費を
算出する等して、建設事業費を算出している。
(修正後資料 p7 参照)

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

はい。

○委員(田間委員)

それがベースで、プラスアルファ、追加で 1 億円ぐらい地盤によってはかかるかもしれない
という見込みですね。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

はい。

○委員(田間委員)

わかりました。

今ってゼネコンってとても受注がいっぱいあって、よっぽど利益率が高いものでない限りは
もう受けないとか、そういう背景がちょっとあるって聞いたのですが、入札まで時間があるの
ですけど、そのような背景で技術力があるゼネコンで入札が取れるか、スケジュール的には
大丈夫なものなのですかね。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

大丈夫というと、明確には何をもってというのはお伝えできないのですけれども、我々たくさん消防署や出張所の建設を、今もいろいろ航空隊に限らず他もやっているのですけれど、
そこについて都市整備局さんといろいろ調整して、この予算も考えたりしているので、それが
不調になって工事が伸びたっていうのも特にございませんので、そういう実績から大丈夫
と思っております。

○委員(田間委員)

ありがとうございます。以上です。

○座長(吉田委員)

はい。ありがとうございます。

それではよろしくお願ひいたします。

○委員(小川委員)

すみません、1点だけ。

9 ページの中ほどにある大阪市地域防災計画で、こういったいろんな地震とか津波が起こりうる可能性がある中で、一応この IR というもののところは安全性を確保されているということを書かれてはいますが、臨海部においてよりローカルに見たときに、この消防所を置くところに関して特に何かこういった大規模災害に対する対策というものは一応考えてらっしゃるか、ということをお聞きしたいです。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

万博とかでもいろいろ議論されていたと思うのですけど、夢洲自体がかなりかさ上げされているところですので、湾岸にはあるのですけれど津波リスクについては特に考慮する必要はない。あと橋であってもトンネルであっても耐震性も確保されているということで、実際この土地を決めるにあたって一部ですね、周辺と夢舞大橋付近のところは、若干高潮があったら浸水するというハザードマップではあったので、そういった部分は除外してですね、今の土地を選定したという経緯はございます。

○委員(小川委員)

ありがとうございます。

○座長(吉田委員)

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。ちょっと時間がないですが、私からも2, 3点質問させていただきます。

まず既存に消防施設があるなかで、今回の湾岸エリアに新たに施設ができるということで、それらの機能がさらに海側をカバーするということで、単純に、この消防施設が担う範囲に水上が入っているのか入っていないのか、それについてまず端的にお答えいただければと思います。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

はい。入っておりません。

近隣に水上消防署というのがございますので、そちらでカバーできると考えております。

○座長(吉田委員)

はい、ありがとうございました。

それから、人数のところなのですが、これについては基本的には先ほど交代制というふうにおっしゃっていただいて、大体人数の割合から見ると 3 交代制ぐらいを考えておおよその数字を出されているのかなと思ったのですけど、この辺りそのように考えているのでしょうか。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

消防局は 3 交代ではなくて 2 交代にはなっているのですけれど、交代するプラスアルファでちょうどの人数だと休む時間がなくなるので、休みの分も入れた人数で積算して 40 人としております。

○座長(吉田委員)

ありがとうございました。

それからあともう一つは、埋め立てのところに関わる問題で、万博等の実績等があるのですけども、先ほどからもあったように、局内の参考となる事例を持ってきています。

本来ならば、今回の土地のリスクについて、ご存知かどうかわからないんですけど、万博用地では杭をたくさん打ったりとか、それから地中からガスが出てきたりとか様々なリスクが発生し、それによっていろんな状況が発生していたということがあります。なので、先ほどの航空隊庁舎の事例というのが果たして適切なのかどうかっていったところが、一つは建設費などが大きく振れる要素にもなるのかなと思っています。

そこで、所管局においては、他の実績や場所の実績を捉えるよりも、局内の実績を使用することが一般的なのか、そのあたりについて補足説明いただければと思います。

○所管局(消防局総務部 松岡施設課担当係長)

正直、夢洲での実績は当然どこの公共もありませんので、いわゆる民間の今工事中の IR などか、万博は基礎が全然違う構造なのであまり参考にはならないというところなのですが、やはり民間事業のお金を概算で持ってくるということは、基本的には行っていません。

あとは、同じ埋立地の舞洲や咲洲の方での公共施設の実績っていうところも出てくるのですけども、直近で建て替えたというところが我々情報を把握できていないです。

我々も今までの建て替えていくと、基本的には消防施設での直近整備というところで、やはり建物がちょっと特殊な構造というか、一般的の公共施設と違うところもございますので、一番近しいところでいくとやはり消防局の直近の整備事業での概算を持ってくるのが適しているということと、構造体が基本的には消防署って、鉄骨造はあまり採用しておりませんでしたので、今回、鉄骨を採用するという経過になりましたので直近に航空隊で鉄骨造での庁舎整備を行ったというところ、あとは先ほど申し上げたとおり、工事の難易度も高いということで一定の署所の整備よりも平米単価が高いというところを考慮した上で一番それが近い金額になるのではないかというところでの試算を行っています。

○座長(吉田委員)

はい、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○委員(関川委員)

今の質疑応答についてなんですけども。今の話はよくわかりました。

他の人工地盤の公共施設の建設費っていうのを算出しようと思うと、かなり前のものになってしまふということですけれども、一応工事変動率というものを用いて、直近のものでも変動率がどうなっているかみたいなことで算出されていると思いますが、何かあまりにも、先ほど田間委員がおっしゃったようにざっくりしているという印象が拭えないので、少し説得力を持たせるためにも、同質の建築物・同質の地盤での実績を、年間変動しますので工事変動率等を加味して計算したところ、妥当な範囲に入っているとか、何かいくつかの視点でアプローチされた方が、説得力があるのかなというふうに思いました。今日の質疑応答を伺わせていただいて、少しざっくり対応しているなという印象を持ってしまいましたので、これも資料が独り歩きすると誤解されることもあるかと思いますので、その辺をご考慮いただければと思います。

○所管局(消防局総務部 甲斐施設課長)

はい。ありがとうございます。

○座長(吉田委員)

よろしいでしょうか。それでは皆さんのお見を取りまとめたいと思います。

まず本事業の実施について、妥当か保留等で判断をしないといけないのですけど、今ご指摘いただいた意見等を総合的に判断しますと、若干資料に追加や、修正等を加えるということで、妥当と評価することで良いのか、それともやはり、先ほどから出ているご質問等の内容をもう少し判断しないと妥当と判断できないとするのか、この辺りが論点となるかなと思っています。

特に資料については、いくつか今日出た質問のところで言いますと、数字を書かれているところがどのような根拠を持って書かれているのか、それから特に、今回の事業の特殊性で言いますと、資料の 5 ページ目の用地については港湾局の会計から消防局へ有償で移管されるというところで、先ほど松中委員からありましたように、このようなちょっと通常とは違う用地を取得するというような観点で、隣にある警察と同時に取得するといったときに、一緒に建設・運営も含めて考えれば、もう少しコストが圧縮できるとかそのような観点があったのか、ということです。これについては、おそらく隣の施設とは全く違う施設なので、ということだったとは思うのですけども、一般的な土地とは違って港湾局の埋立地というような特殊性も評価が難しいところだというふうに、我々委員の方々も捉えていると思います。

それでもう一つは、資料の中で言いますと、事業の継続性のところです。

関川委員からもありましたように、この 4 億円という、いわゆる計画に関わるもののが明記されていると書かれているのですけど、この中で維持管理の方には車両の初期費用が入っていないというところの修正は必要だと思いますし、それからこの 4 億円というのが確保されて

いないとなると、基本的には事業費が当然振れるということにも繋がるというご指摘だったと受け止めています。こういったところに誤解を生じないように、どこまでが考慮された評価になっているのかどうか、この辺りを明確にしてほしいというのがもう一つ意見かなと思います。

それから最後になりますけども、埋立地のところに関しては、今回の建物等については様々な工夫をされて、基本的には航空隊庁舎の建設工事をベースとして算出しているのですけど、本来であれば、上屋と基礎部分とを工事費用でも分けて出されていると思います。工事部分でわけて説明することで、建設に関わるどの部分にどのようなリスクがあるのかということがより明確になって、金額等の変動リスクについても、考え方が変わってくるのではないかなというところをご指摘いただいたかと思います。

その点については、若干資料等の修正が必要かなと私の方で認識しています。他に漏れ等がないかご確認をいただけたらと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

では以上の点を踏まえて、皆様にお伺いしたいのですけども、委員の方々からは、この事業については妥当と評価することで、ご異議ございませんでしょうか。その前提については、先ほど申しましたように修正等を加えるということを前提に、妥当と判断してよいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

はい。ありがとうございます。

では、この案件につきましては、調書の追加や資料の追加等を行って、座長確認の上、妥当と評価するということで、具体的には、所管局の説明者の方には先ほど申しました点について補足の説明等を資料としていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ではこの事業につきましては「妥当」ということでさせていただけたいと思います。

○事務局(市政改革室 中村大規模事業リスク担当課長)

ここで所管局担当者の入れ替えをさせていただきますので少々お待ちいただけたらと思います。

お待たせいたしました。それでは吉田座長、引き続きよろしくお願ひいたします。

新設校整備事業

○座長(吉田委員)

続きまして、内容(2)大規模事業評価の2件目です。

新設校整備事業について、所管局より説明をお願いいたします。説明は15分程度、簡潔によろしくお願ひいたします。

○所管局(教育委員会事務局 近藤学校環境整備担当部長)

教育委員会事務局学校環境整備担当部長の近藤と申します。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様には教育委員会事務局の事業のため、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、新設校整備事業につきましてご説明させていただきます。中央区にございます開平小学校の通学区域では児童が急増し、教育環境整備を早急に進める必要がございます。

教育委員会事務局といたしましては、児童数の見通しを踏まえた教育環境の整備を遅滞なく進めてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

それでは具体的な内容につきまして担当課長からご説明させていただきます。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

教育委員会事務局総務部施設整備課長の花月でございます。よろしくお願ひします。

本日は児童急増に伴う新設校の整備を予定しておりますことから、その内容にかかりましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料3ページをご覧いただきたいと存じます。

事業の目的としましては、中央区の北部にございます、大阪市立開平小学校の児童急増対策として、新たに小学校を設置し、開平小学校の児童の教育環境の確保を図りたいと考えております。

事業概要をご覧ください。整備を予定しております用地の面積につきましては、4,211平米となり、今年度より設計を始め、令和9年度から工事に着手し、令和12年度の竣工を予定しております。

開校の時期は令和13年度を予定しております。新設校の設置場所につきましては、資料掲載の地図の下部の方に「もと南高校グラウンド」と記載している場所への建設を予定しております。

4ページをご覧ください。こちらは、整備場所となりますもと南高校グラウンドの平面図となります。用地の東西南は道路に囲まれ、北側は民間地と隣接した用地となっております。

5ページをご覧ください。用地周辺を写真撮影したものとなります。

続きまして6ページをご覧いただきたいと存じます。

開平小学校の経過を記載しております。この開平小学校の通学区域には、過去には12の小学校があり、その後六つの連合振興町会ごとに一つの小学校となりました。

六つの小学校がございましたが、ドーナツ化現象により児童数が減少することに伴い、教育環境改善のため順次統廃合を行い、平成2年には残っていた愛日小学校と集英小学校が

統合し、開平小学校の一つとなりました。

しかしながら、平成 20 年代後半から人口の都心回帰の流れがあり、市内中心部では児童が急増しましたことから、市長をトップとするプロジェクトチームを立ち上げ、開平小学校においても対応策を検討し校舎を増築しましたが、現在も児童が増えているところでございます。

7 ページをご覧ください。

先ほども触れました、平成 29 年度に市長をトップとした府内横断的な体制のプロジェクトチームの説明となります。正式名称としましては、大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチームとなります。以下「プロジェクトチーム」として説明させていただきます。このプロジェクトチームでは、北区・中央区・西区にございます過大規模化や校地狭隘化の進行が見込まれる学校につきまして、対応策を取りまとめたところでございます。

また参考としまして、開平小学校の児童数の推移を掲載しております。平成 24 年頃までは 100 人程度でございました児童数が以降は増加の一途をたどり、今や 4 倍となる 400 人を超える状況となっております。

8 ページをご覧いただきますようお願いします。

プロジェクトチームの開催状況や、その中で検討されました開平小学校の対応策の概要を記載しております。第 3 回のプロジェクトチームで取りまとめた対応策を、中段の囲み内に記載しております。

開平小学校は、既存校舎特別教室等を転用しましても、数年後には教室不足が見込まれるため、現校地で鉄骨校舎を増築すること、現校地で校舎を増築する場合、運動場が著しく狭隘となることから、中之島公園等を仮設運動場として活用すること、これらの整備を行った後も児童数が増加し、再び教室不足が見込まれるが、上記対策後に新たな校舎の増築は敷地上困難でありますことから、できる限り早期にもと南高校グラウンドに新設校等を設置する必要がある、とされたところでございます。

9 ページをご覧ください。

開平小学校の現状等となります。まず今後の見込みとして児童数の推計を算出しております。算出方法につきましては、令和 13 年度分までは住民基本台帳の人数を基に入学率という値を用いて算出しております。令和 14 年度以降につきましては、小学校一年生は令和 7 年から 13 年度分までの児童数の伸び率により算出し、小学校二年生以上は学年進行、つまりそれぞれの学年がそのまま一つ上の学年にあがるものとして算出しております。

また、入学率とは通学区域に在住する5歳児童の人数を 100% とし、翌年度に実際に入学した 1 年生の入学比率となります。通常、入学率を 3 か年平均として算出した児童数と学級数を用い、教室不足等の対応策を検討することとしています。

続きまして課題となります。開平小学校は特別教室などを普通教室へ転用するなどしても、普通教室仕様の教室数は 22 教室が最大となります。令和 13 年度の学級数見込みが 23 学級となり、整備可能な教室数を超過します。そのため、令和 13 年度への対応策としまして、第 3 回プロジェクトチームでの方針も踏まえ、新設校の設置が必要と考えております。

10 ページをご覧ください。

新設校設置に係ります事業内容を記載しております。通学区域の決定は、本件についてともに取り組んでおります、区担当教育次長でもある区長の決定となりますことから、本日は案としてご説明いたします。

新設校の通学区域は、保護者や地域の要望を踏まえ変更せず、開平小学校の通学区域と同様とすることを予定しております。また通学区域に在住する児童は、就学先として新設校または開平小学校のいずれかを選択できるよう調整します。

普通教室、特別教室、管理諸室、体育館、プール、給食室等、小学校として必要な教室などを整備いたします。

続きまして 11 ページをご覧いただきますようお願いします。

事業規模および事業費の見込みなどを記載しております。

建築面積は 1,665 平米、延床で 10,720 平米を見込んでおりますが、これはいずれも現状の想定でございまして、今後設計業者と具体的な設計内容について進めていく予定としております。

全体事業費は約 59 億 8,400 万円。維持管理費として年間約 2,500 万円を見込んでおります。

12 ページをご覧いただきますようお願いします。

こちらは事業スケジュールとなりますが、今年度に設計着手、令和 9 年度に着工、令和 12 年度に竣工し、新設校としての開校は令和 13 年度を予定しております。

13 ページにつきましては、これまで説明した内容と重複する部分が多く、説明は省略させていただきます。

14 ページをご覧いただきますようお願いします。教育活動上における効果につきましては、教室が不足する事態を回避することができるということです。

現状開平小学校では、一部の特別教室を普通教室に転用しておりますが、復旧することが可能となりまして、教育環境改善が見込まれます。

次に、普通教室の必要数の考え方を記載しております。小学校や中学校などの義務教育諸学校の建設に際しましては、通学区域内に在住する未就学児童も含めまして、児童生徒の就学の機会を保障する必要がございます。国の補助金の考え方も踏まえまして、必要となる教室数の整備を行ってまいります。

今回建設する新設校では、上記想定に基づき、令和 13 年度に必要となる教室数を計算した結果、普通教室数は 16 学級と見込み、普通教室は 16 教室の整備を行います。上記に特別支援教室、通級教室を加え、普通教室仕様の教室数として合計 22 教室の整備を行います。

15 ページおよび 16 ページをご覧いただきますようお願いします。

先ほどご説明いたしました、必要となる教室数などから、面積を算出しております。16 ページに記載しております合計数が延床面積となります。16 ページ下部には、事業費の妥当性として、本市標準仕様の単価や全国の同構造の教育施設の平均単価を比較したものを記載しております。本市標準仕様の単価は本市での予算積算上の単価を用いており、鉄筋コンクリート造の単価となります。

今回の建築構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造を想定しております、一般的に鉄筋コンクリート造の 1.2 倍から 1.3 倍程度の見込みとされておりますことから、予算単価との比較については、この範囲となっております。また、全国の同構造の教育関連の建築物の平均単価と比較した場合、金額としては下回る見込みとなっております。

いずれにしましても、今後の設計を進めるにあたり、整備内容の精査も併せて行うことで、

延床面積や工費も精査されることが見込まれていると考えているところでございます。

17 ページは事業の継続性を記載しております。

児童数・学級数は増加傾向である旨、将来的に児童が減少した場合には最適化を図る旨などを記載しております。

18 ページをご覧いただきますようお願いします。

安全・環境への影響と対策を記載しております。新たに設置されます学校となりますことから、区役所や地域とともに連携協力し、安全な通学路の設定について、今後十分に調整を図ってまいる所存でございます。

環境に関しましても、LED や全熱交換機の採用を行い、自然環境への配慮などを実施してまいります。

最後に、事業の整備・運営手法等の検討状況でございます。

PFI の手法につきましては、学校運営部分につきましては PFI 事業者の業務とすることができないこと、学校の設計は標準設計をもとに各設計を行っていること、維持管理面においても必要業務を小中学校分まとめて発注することで、コスト削減や効率化が既に図られており、民間事業者の創意工夫によって市民サービスが飛躍的に向上する可能性が低いこと、国からの交付金などが不採択となった場合は財政的に PFI 事業を継続することが困難となる可能性もあること、加えまして、児童数推計により教室不足が見込まれる令和 13 年度には設置する必要があること、以上を総合的に判断し不採用としたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○座長(吉田委員)

ありがとうございました。

それでは本事業につきまして、委員の皆様からご意見ご質問等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○委員(松中委員)

ご説明ありがとうございました。私の方から少し質問をさせていただきます。

まず、今回新たに小学校を新設されるということなのですが、こちらの耐用年数は何年程度お考えになっているかということをまず教えていただきたい。

それから、このプロジェクトチームの推計によると、令和 22 年までですね、児童数の増加が見込まれるということなのですが、このまま増加するとこの新しい学校すらキャパシティが足りなくなるような数字だとお見受けするのですが、今後はこの学校を建てたとしても、またそのうち今の状況が生まれかねないということ。それから、周辺の学校も同様の状況になっている可能性があると考えられるのですが、今回単体でこの学校の妥当性を評価するという枠組みになっているわけですけども、もう少し市内全体のこういった新設校の設置の計画といった情報を教えていただいた方が、こちらの評価もしやすくなるのかなと思いますので、そのあたりご回答をお願いいたします。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

教育委員会施設整備課技術管理担当課長の大平と申します、よろしくお願ひします。

まず耐用年数でございますけども、一般的に鉄筋コンクリートといいますと法定耐用年数というものが大体 48 年ぐらいかなと思っておりますが、これはあくまでも法定耐用年数でございまして、一般的に教育委員会の施設におきましては、鉄筋コンクリート造につきましては大体 60 年程度を見込んでおります。

今回の新設する学校につきましても、それぐらいの耐用年数を見込んでおりますけども、今後建てた後ですね、必要部分を定期的に修繕していくとか、そういうことによりまして、耐用年数の方は少しでも伸ばしていくような形では工夫はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

続きまして、キャパシティが超えた場合どうするのか、また周辺の状況も全体の対策もどのようにされているのかという趣旨のご質問だったかと思います。

おっしゃっていただきましたように、今後もずっと増えていきますと、用地でありますとか校舎でありますとか、キャパシティを超えるというようなことが想定されます。一方ではプロジェクトチームで議論しましたように、中央区、西区、北区のところでは、子どもが依然増えてきておるところでございます。

しかしながら、新たな学校を作るという用地が非常に少ないとこではございます。

今回の新設校の整備に関しましても、本来であればこの開平小学校の通学区域内に学校を設置できればより良い設置場所ということであったのですけども、やはりこの開平小学校の通学区内というところは、本市の未利用地がないということ加えて公園などの本市の施設もないということで、このプロジェクトチームの議論でありました、もと南高校グラウンドを活用したというところでございます。

おっしゃられましたように、この近隣につきましても、中央区の北部の方ではまだ子どもが増え続けています。南側のところではほぼ横ばいというような状況が続いております。

については中央区にございます学校のことまでございますから、中央区と連携して取り組んでいくことになりますけども、新たな土地を見つけるでありますとか、校舎を増築するということを考えていかなければならないかなと考えているところでございます。

全体的にといいますと、我々は児童数を試算、推計しております。それに応じた対策を講じてきているというところでございます。

ご説明は以上です。

○委員(松中委員)

周辺も増えているということですが、新設の学校というのは大阪市内では、計画があるのはここだけという理解でよろしいですか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

はい。現状では新設の学校はこちらのみになっております。

○座長(吉田委員)

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

○委員(辻岡委員)

辻岡でございます、よろしくお願ひします。ご説明ありがとうございました。

精華小学校の保存運動やっていたのですが。それで小学校廃止する、つくる、いろいろ大変だなと思いながら拝見していたのですけれども、これについても、子どもの人口がこんなに増えているということの問題、大阪市さんの都市計画全体の問題としてどういうふうに捉えているのかなっていうことの方が私は興味深いのですが、そこをここでお話を伺うこともできませんので、もうこの小学校をつくるという前提の話ですが。

事前にご説明いただいたて、このもと南高校グラウンドを見に行ってきました。長堀にこんな広い土地が今でも残っているのだなというふうに感じたのですが、やっぱり元々グラウンドとしてしか使ってなかったのですよね。だから敷地としては狭めなので、どうしても校舎は高層化すると。7階建てでしたっけ。7階を予定されているのですね。これ、7階建ての校舎になつた場合に、児童はエレベーター使えるのですか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

はい。エレベーターを設置いたします。

○委員(辻岡委員)

相当大きいエレベーターになるのですかね。台数が増えるということですかね。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

そうですね。おそらく台数も増えますし、籠の容量もそれなりの人数分は、今後検討にはなっていくのですけども、確保しないといけないかなというふうに思っております。

○委員(辻岡委員)

相当大きいエレベーターになるのですかね。台数が増えるということですかね。

わかりました。だから建物としては結構エレベーターに面積が取られてしまう。建物という全体像になりますかね。わかりました。

これは私が聞き逃しただけかもですが、16ページの事業費の妥当性についてです。ここで平米単価が比較的安価な理由というのは、どういう理由になるのでしょうか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

安価ということではないのですが、比較として 3 段ございまして、真ん中が本市の標準仕様ということで、これは鉄筋コンクリート造、一般的に 3 階から 4 階建ての鉄筋コンクリート造の建物を、もしこの同じ新設校の延床面積で建てるとした場合はこれぐらいかかります。ただし、今回につきましては 7 階建てを想定しているということと、構造の方が鉄骨鉄筋コンクリート造ということもありますて、先ほど花月の方からも冒頭説明ありましたように、若干係数をかけて、金額が高くなっているということでございます。

それと、全国平均の方なのですが、こちらに比べると金額の方が安いのかなという印象はあるかと思うのですけども、全国平均につきましては、国交省の出しておられます統計調査をもとに算出をしておるわけなんんですけども、鉄骨鉄筋コンクリート造の建物ということでありますと、件数も少ないというのもございますし、また全国ということですので、建設地の立地条件でありますとか敷地条件、それと公立学校だけではなくて私立の学校とかそういうところになりますと、建物の仕様とかそういうのも結構ばらつきがあります。その平均値ということで出しております。そういうグレードの高い学校とかが何件か入っておりますと、平均値も上がってしまうというその辺のマジックあるかも知れないのですけれども。

ただ、直近で令和 5 年度末に、堀江小学校の方ですかね、分校の方が開設しております、それをもとに面積で割り戻しますとこれに近い金額というのが出てきておりますので、今回の新設校の金額については概ね妥当かなとは思っておるところでございます。

○委員(辻岡委員)

ありがとうございます。これはもう基本設計をやって、その積算の結果がこれだということですかね。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

基本設計も含めて令和 7 年度から設計の方に入りますので、今までの過去の実績等、我々は都市整備局というところに設計とか施工を依頼しているわけですけども、当時の堀江小学校の建設費を教えていただき、面積で割り戻し、今までの物価の上昇率とかを掛けた値と比較して、妥当な数字というふうに判断しているところでございます。

○委員(辻岡委員)

承知しました。まとめますと、高層小学校になって、エレベーターがそれなりの面積をとってしまう建物になるけれども、それを考慮した上で、現在の建物の延床が決まっていて、それに対する金額を検討されているということですか。わかりました、ありがとうございます。

○座長(吉田委員)

ありがとうございます。

ちなみに全国の数字なのですけど、さすがに桁が二つ違うっていうのは、何か土地代とか何か考えられないでしょうか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

そうですね、全国の国交省の平均の方にどういった金額が含まれているか明示がされていないところもあります。今おっしゃったように、ひょっとしたら土地の取得代とか、入っているのかっていうところまではちょっとわからないというところでございます。

○座長(吉田委員)

土地代を考慮しないと、さすがに 30 倍も開きがあるのは。

○委員(松中委員)

これたぶん合計値じゃないですかね。

○座長(吉田委員)

一つの小学校単位でということでは。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

全国で、今見ますと大体サンプル数として 15 件ぐらい。鉄骨鉄筋コンクリート造の学校があって、その合計値の工事費がこの全国のところに書いてある数字でございます。

その延床面積も、その分の合計の延床面積で、それを割り戻した分が、この 62 万 6,000 円という全国の平均の単価ということになっています。

○座長(吉田委員)

平均的なものにしても、単価が低い場合は、建設事業側からしたら望ましいことかもしれませんけど、その一方で、クオリティの面で何らか問題がないのかということも、ある意味疑義が生じるというところはあります。可能であればこういうふうなところの数字については、どんなことが考慮されてのものなのかといったところや、差がなぜこれぐらい開いているのかというところについては、一定程度分析が必要かなと思うのですけど、あまり把握はされてないということでおろしいでしょうか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

全国的な部分につきましては、そこまでは申し訳ございません、把握はしておりません。

○座長(吉田委員)

わかりました。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員(松中委員)

15 サンプルというふうにおっしゃっていました。全国の方が。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

そうですね、はい。

○委員(松中委員)

内訳はわからないのですか。せめて先ほどおっしゃったように公立校だけだとか。そういうふた数字は取れないのですかね。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

申し訳ございません。先ほどサンプル数の方がすみません、30 サンプルです。内訳の方としては特に、分類の中で「教育、学習支援業用建築物」というところで今回平米単価の方、算定基礎という形にさせていただいておりまして、その中身までは。すみません、調べきれていないという状況でございます。

○委員(松中委員)

ひよっとしたら国交省さんにお伺いすればわかるかも知れないということですかね。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

はい。

○委員(松中委員)

わかるのであれば、そちらの単価の方がよろしいのではないかでしょうか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

わかりました。

○座長(吉田委員)

ほか、いかがでしょうか。では関川委員。

○委員(関川委員)

いくつかあります、まずですね、資料としては 11 ページの維持管理費というところで、年間の 2,500 万円という算出額っていうのは同等規模の小学校の年間維持管理とどの程度違つてなぜ違うのかとか、同等なのかっていうのを教えてください。

○所管局(教育委員会事務局総務部 山下施設整備課長代理)

維持管理につきましては、今現在の大坂市立小学校の実態に基づいた維持管理費の学級数に応じて算出をさせていただきました数字ですので、同等だというふうに考えております。

○委員(関川委員)

であれば、自分の子どもが行っている小学校を考えると、中層建て、中層建築物で、自力昇降ができる子どもたちがいて、一部エレベーターが必要な人が使うということでエレベーターが設置されているというようなものです。

7 階建てになると高層になりますので、必ずエレベーターが必要です。エレベーターの話もありましたけれども、それが例えれば学級単位で移動するときに使うということになると、我々が考えている一般的なエレベーターの規模とは少し違つて、多少大きめになってくるのかなど。

それが 1 学年だけが移動するというような、計画的な移動計画が教育の機関であるとは思えないというか、ちょっと私も教員もしていたことがあるのでそうではないと思うのですね。となると、複数学年が移動するとかいう話になった場合に、かなり台数が必要になってくると。さらに、エレベーターを設置するということは、普通の一般的な民間マンションでもそうですが、エレベーターの管理費、点検費等が年間算出されると思いますので、同等のものを算出してしまうと良くないのではないかというのが私の意見です。その辺りはどうでしょうか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

ご意見ありがとうございます。

今おっしゃっていただきました件につきましては、教室配置でまず一点工夫してまいりたいと思っております。これは何かといいますと、エレベーターの使用をなるべく少なくするというものでございまして、低層階の方に、いわゆるホームルームである普通教室を設置しまして、あまり使わない特別教室などを高層階に整備しまして、その利用頻度を少なくしたいと思っております。

続いて規模が、おそらくエレベーターが大きくなるのではないかということで、我々もそのように考えておるところでございまして、ただ一方では、最近は省電力化も図られていますので、全校平均と比較すると新しいものが整備されるということもありますし、今回については平均的な数値を採用しているというところでございます。

○委員(関川委員)

エレベーターの敷設によって維持管理費が大きく変わってくると思いますので、そのあたりきちんと算出して、普通の一般的な、既存のものとは違うということで考えているという緻密な計画であるということを周知していただけたらなと思います。

あともう一つなのですが、これで終わりますけれども、計画敷地っていうのが今の小学校からだいぶ遠いということで、一応安全対策としては、通学路の安全性っていうのを十分に調整を図っていくっていうふうにおっしゃっておられますけれども、どう見てもかなり交通量の多い幹線道路を渡っていかないと通学できないような場所にはなると思われます。

その小学校単体での整備っていうふうになっていますけれども、必然的に子供にとっては通学で使う環境も含めて小学校生活だと思うのですけれども、その辺りの整備計画ともあわせて連動して考えられておられるのでしょうか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

ありがとうございます。

通学路の安全対策というところですけども、大阪市では令和2年6月に大阪市通学路安全プログラムを策定しております、交通安全、防犯、防災、この三つの観点で関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っているところです。

具体的には、国交省や建設局、警察、区役所などが連携して取り組んでおるところです。

開校前には、それぞれ関係の方々からなる点検会みたいなのを実施して、必要な対策を講じていきたいと考えておるところでございます。

○委員(関川委員)

令和2年度ということになると、この計画自体が立案されていない時期なので、通学路が整備されて。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

各校で、毎年毎年するわけではございませんけども、必要に応じて各区で、今年はどこの学校の点検をしていくっていうことを決められて実施しておるところでございまして、今でもなお続いているというところと、このプログラムとは別に、開校前にはしっかりと関係者の方々と点検して対策を講じていきたいと考えております。

○委員(関川委員)

保護者目線で言ってしまうのですけど、結果的に保護者がやっぱり連れて行かないといけないという負担がかかってくるというところで、既にもう計画前からわかっている通学路の困難性っていうのがあるのであれば、その辺りの安全性を確保するということも計画に含めてですね、ご提示されないと、市民の理解を得にくいのかなというふうには感じました。

○座長(吉田委員)

ありがとうございました。
ほか、いかがでしょうか。

○委員(辻岡委員)

関川委員の方もおっしゃいましたけど、エレベーターがあるということで非常に維持管理費に関わるだろうと、60年だったらエレベーターの更新が少なくとも1回あると思うのですけどこれ、面積書いてありましたね。

16ページのところで、階段等のところに4,936平米と書いてあって、建物の延床のほぼ半分がこれらの面積になっていますけれども、エレベーターの台数も当然それだけ大きくて、30年時点でのエレベーターの更新費用って多分10億とかそれぐらいの費用になってくるよう思うのです。

それを60で割ったら年間1,500万ぐらいはかかるということで、今想定されている2,500万円とかの金額もかなり上がってしまうのかなというふうに思うのです。なので、関川委員のご意見に重ねて申し上げるところですけども、更新費用などもご検討のうえで維持管理費を見積もられるのがいいのかなと思います。以上です。

○座長(吉田委員)

何か意見は、ありますでしょうか。

資料の修正等を加えるかどうかという観点で、この数字も含めて、どういうふうにはじき出されたのかっていうところで、費用の負担からすると平均値にまとめてしまえばそんなに変わらないということなのかもしれませんけど、今回の事業に関して、どの程度の維持管理費がかかるのか、という観点でお伺いしたいということでのご意見とらえてください。

○所管局(教育委員会事務局総務部 山下施設整備課長代理)

ご指摘のとおり、維持管理費というのは今の同等規模の学校を比較したということになるのですけど、委員ご指摘のいわゆるエレベーターの更新費用ですとか、多額にかかる工事費用っていうのは、ご指摘のとおりここには積み込まれていない状況になりますので金額を検討させていただければと。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

すみません。比較しましたところにつきましても、通常のいわゆる維持管理というところと、今話がございました機器の更新、校舎の建て替えも含めまして、そこは維持管理のところには含んでいないということで、これは通常の通年で発生する費用ということで、ご提出させていただいております。

○委員(辻岡委員)

大規模修繕費用は含まないという、そんなイメージですね。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

そういうことです。

○委員(辻岡委員)

承知いたしました。

○座長(吉田委員)

ほか、いかがでしょうか。

田間委員、よろしくお願いします。

○委員(田間委員)

今回の会議はハード面のことなので、今からのお話はソフト面なので、論点外しなのかもしれないのですけど、校区を一律に変更しないで、選択制にして新設校と開平小学校を選択制にするっていうふうに書いてあったと思うのですけど、それは決定なのでしょうか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

そのようにしていきたいという答えでございます。

なぜならばというところでございますけども、開平小学校、先ほど説明させていただきましたように、六つの連合振興町会からなる小学校でございます。

その方々と話し合いを重ねてきておりまして、やはり皆さん開平小学校というところは愛着を持たれて、割らないでいただきたいというお話を受けて、ただし一方では、教室数が不足するということをございますので、今考えておるところが、同じ通学区域で二つの小学校を設置するというようなことを考えているというところでございます。

○委員(田間委員)

すみません、私も保護者目線なんですけれども、小学校の運営と地域というか、例えば見守りとか子ども会の委員とかがセットになっていて、区域外の方があると当番を回すのとかすごく不便があるのでですね。

それで選択制とかになると、この街中の PTA の参加の仕方というのがちょっとわかりかねるのですけれども、見守りとか日々の親とか学校の先生とかの運営の方とかの言葉と、六つの連合振興町会の方々っていうのは、お立場が違うので、意見も違ったりするのじゃないかなと思いました。

○座長(吉田委員)

ほか、いかがでしょうか。

○委員(松中委員)

今のお話に関連してなんですけども、今の開平小学校の校区の皆さんのご意見としては割らないでほしいということなのでしょうけども、例えば、このもと南高校グラウンドの周辺の皆さんのお話は伺っておられないのですか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

周辺のところも含めまして、こちら中央区役所の方ですけども、中央区内各地域の方々にはご説明した次第です。事情も含めまして、この新設校に関して説明しておるというところです。

○委員(松中委員)

もと南高校グラウンド周辺にお住まいの方々は、そういった区割りに納得されているという理解でいいのですかね。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

今そのような案を示してお話は聞いていただいていると認識しております。

○委員(松中委員)

納得はされてないとかの意見は。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

反対の声も聞いていないというところが実情です。

○委員(松中委員)

小学校で、例えば運動会なんかされると、ある意味迷惑施設にもなりかねないものですので、その地域の子どもが通っている場所であれば周辺の住民の皆さんが納得するということもわかるのですけども、周辺の子どもが通えないところで何か騒いでいると、そういったようなこともあるので、ちょっとその辺は慎重にして、話を聞いてないということではなくて、ちゃんとご確認をされた方がいいのかなと思いました。

そういう意味でも、先ほど冒頭にお尋ねしたのはそういった趣旨も含めてですね、市全体でどう考えておられるか、こういった問題を。要は区割りを一切変えずにこのまますと続けていかれるのか、やはり土地がないのはもちろんわかりますので、逆に土地がある場所、増

設が可能な場所に対してもう少し容量を増やして、必要に応じて区割りを変えていくというようなことも当然計画としては考えられますので、そういう柔軟性というか、ないのかなというのが最初の質問でもあるのですけど。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

ありがとうございます。ご説明が足りておりませんでした、申し訳ございません。

大阪市ではこの教室不足という点ではないですけども、学級数が31学級以上の学校を過大規模校といいます。文科省も同じように定めておりまして、文科省の手引きによりますと、31学級以上を過大規模ということでございますので、分離新設もしくは通学区域の変更ということで、教育環境の改善を取り組んでいきましょうということで、大阪市でもそれによってやっていきたいところではございますけれども、先ほどご説明しましたとおり、やはり土地の問題というところもございますので、そうならない場合も多くあります。

おっしゃっていただきましたように、通学区域の変更で対応したところもございます。ただ先ほど申し上げたように、それぞれお住まいの方々は学校にすごく愛着を持っておられるということもありますので、話し合いを重ねて、それぞれに対して出来る対応を行ってきておるところでございます。

この新設校に関しましても、先ほどご説明しましたとおり、地域や保護者の方々を交えまして、話し合いの場を設けたいと考えております。そして安全対策も含めまして、今後この新しい学校がより良い教育環境となって、将来を担う子どもたちのための学び舎となるように努めてまいります。以上でございます。

○座長(吉田委員)

ほか、いかがでしょうか。

○委員(小川委員)

ちょっと細かいかもしれませんのが、こういったことの大前提の、学級数のシミュレーションですね、これを見ていると、この3ヶ年平均をとることの意味があるかどうかちょっとわからなくて、14ページに平均をとってないのが表の上のところになるのでしょうかね。

これだと入学率が100%という前提で、もう既に令和11年に24学級で、22学級というのが多分開平小学校のキャパですかね、これも超えてしまうというリスクもあるという認識で正しいのかということと、入学率の過去の経緯が令和3年から令和7年、9ページに掲げられていますけど、このエリアは、その他と大阪市の他の地域と比べて少し低いのでしょうかね、私立小学校とかを選択する世帯が多いとか。

令和6年が88.9%を超えてちょっと上振れるときもあるので確かに100%を想定したいということはそうだなとは思いましたが、気になるのが、令和11年ぐらいにもしかしたら22学級を超えるということがあるときには、本件とちょっと関係ないかもしれないけどどうされるのかということを聞きたいのと、今後この辺りが大規模マンションですね、もう既に建設が決定したもので推計されているのですけど、今後もまた、さらに建ってしまう可能性もあ

るのかというところもお聞きしたいということ。ばやけた質問ですが、お願ひします。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

やはり小学校ですから、義務教育の段階です。委員がおっしゃったように、学校によっては、地域によっては、場所によっては私学進学率が高い学校もございます。こちらの開平小学校の入学率っていうところが他の学校と比べると低い傾向にあります。これは何からっていうところは、やはり他の小学校にということを想像しますと、私学の受験状況によって影響があるのかなというところが見込まれます。通常の学校では割と100%に近い入学率の学校も当然ございます。もうほぼ私立に行かずに地元の学校に行きますというような学校もございます。

また私ども、苦しいところでございますけども、通学区域の学校に行きたいということであればその子どもたちを受け入れる必要がありますので、そこへめがけて積算しているというところもございます。一方では、やはり教室不足というところも懸念しながら、直近である3か年平均を用いて、しっかりと対策を講じてきているところです。

この22年度までにもし増えた場合はどうなるのかというご心配いただいているところですけども、我々はやはりそこが無ければ良いなとは考えておりますし、万が一そうなった場合についてはまた考えていきたいとは思っております。

今現状の推計につきましては、しっかりと建築計画なども踏まえて推計してきたものでございますので、これでいいけるのかなと考えておるところです。

以上でございます。答えになりましたでしょうか。

○委員(小川委員)

将来的にもそのピークアウトが見えないっていう中でさらに大規模マンションが建った場合に、新設したものでも対応できないっていうこともあるので、それがどうなっているのかなと思いました。何かしら手立てはあるのだろうと思いますが。

○座長(吉田委員)

ちょっと関連して、事業の目的のところで聞きたいのですけど。一般的に、少子化がどんどん進んでいる中で、今回事業として小学校を新設するこの地域は、たくさん子どもが増えていくということなのですが、通常考えると、子どもが増えているということは既存の学校を活用する、一般的に新しいものを作らずに既存のものを有効活用するっていうのがよく出てくると思うのですけども。

例えば学校であれば、他の地方とかでもそうですけど、学校区ってもっと広いですし、その中で例えば通学バスを出すとか、何かいろんなことを対応してやってらっしゃるような自治体さんってたくさんあると思います。そのような中で、このエリアはどんどん子どもが増えていきますということなんですが、周辺学校区の子どもが減っていくようなことも想定されて、新規の学校が必要だというふうに判断されているその根拠が、今回の資料だと、特定のエリアだけ切り出して、どんどん子どもが増えていくことになっています。

これ、一過性の波が過ぎたら、今のトレンドからすると、多分このエリアで新規のマンション

開発等が終われば、一気に子どもがいなくなつて、また学校を廃校しないといけないっていうふうなことも当然想定されるのかなと思いました。

子どもの数がずっと右肩に上がっていくっていう計画というのは、ちょっとなかなか想定しづらいとは思っていたのですけど、それが今回の資料を見ますとずっと上がっていく形になっています。この辺りは、どのようにその数字を推計したのか、人口ベースだとそういったことは出てこないと思いますし、何をベースにこれを出しているのかっていったところがとても重要なポイントかなというふうに思います。

特定の人口が集中している、増加しているトレンドを切り取って、何らか原単位みたいなのをかけて、キャパシティ的なものでの上限みたいなものをお示ししようとされているのか、その辺りについて数字の読み方を教えていただけたらと思います。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

そうですね、このキーワードとして出てきています市内中心部の児童急増という言葉なのですけども、現状でも続いております。一方では今おっしゃっていただいたように、全国的に子どもの数っていうのは減少傾向があります。

本市では、ここ 10 年のところでは、ほぼ全体では横ばいというような数字になっております。ということは、減っているところと増えているところがすごく差があるというようなところでして、申し上げました西区・中央区・北区というところでは、この 10 年間では 4,600 人ほど増えておるというところでございまして、この新設する近隣のところでは減少が起きていないというところが実態としてございます。

先ほど、通学の安全というところもございましたので、あまり遠くから来ていただくというのは課題もあるというところと、通学バスを出している地方はございます。ただ、やはり最近では、バスの運転手不足などもありまして、なかなか通学の専用バスを確保するのは難しいとも聞いております。

また万が一ですね、子どもたちがどんどん減って、大阪市内でも子どもの数が減ってきたということであれば、周辺区ではやっていますけども、学校を統廃合して、学校としての使用が終わった後、そこはまた有効活用して、民間に貸し付けするなどというところもございます。そのようなことも踏まえ、ご意見も踏まえまして運営していきたいと考えております。

○座長(吉田委員)

ありがとうございました。

事業評価については、先ほど、鉄筋コンクリートの耐用年数は 48 年とか 60 年ということで、ただし今回の事業の児童数が増えるといっているものについてはここ 10 年とかその程度の話だと思うので、この辺りが本当に大規模なものを作つて大変なことにならないか、1 ケ所の学校で全てを受け持つみたいな考え方では多分ないとは思うので、この規模が妥当なのかといったところが一番のポイントなのかなと思いまして意見させていただきました。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

○委員(辻岡委員)

辻岡です。ちょっと突っ込むところじゃないかも知れませんけど、この人口想定の前提を今ご質問されたと思うのです。ご回答になっていましたか。

○座長(吉田委員)

人口の予測がどういうふうになっているのかというのは、今回の計画の中では、単純に今のトレンドをそのまま伸ばしていったというふうに捉えてよいでしょうか。それとも、この先も堅調な需要として、大阪市の中心部だけはずっと人口が増えていきますというようなことを、何らかの根拠としてお持ちであるものがあれば教えてください。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

やはり通学区域にございます、建築計画などを踏まえまして、しっかりと推計したものでございます。加えて今のトレンドというところも加味して、対策を検討してまいったところでございます。

○座長(吉田委員)

今のご回答だと人口ベースの予測ではなくて、建築の床面積でおそらくこの程度増えるだろうということが実態の数字になっているということで捉えていただければと思います。

○委員(松中委員)

ちょっといいですか、関連して。9ページにこれらの説明書でありますけども、要は令和13年までが今おっしゃったようなマンションの建築を加味した推計、ただ14年と15年16年の3ヶ年はこの伸び率を単純に外挿しているのですよね。ただ17年以降はどうされているのですかね。先ほどピークアウトが見えないという、そういう記述がありましたけれども。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

タワーマンションの竣工時期がこれ以降計画あった場合は、そこに加味して推計を行っております。

○委員(松中委員)

14年以降は加味していないのですよね。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

加味しているかしていないかといいますと、これまでのところは加味しています。

○委員(松中委員)

13年まではね。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

13年までは加味しておりますのでその考え方を14,15,16とスライドして。

○委員(松中委員)

それも書いていますので。17年以降は。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

加味しております。

○委員(松中委員)

どう計算されているのですか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 山下施設整備課長代理)

委員ご質問の内容ですと第3回のプロジェクトチームの中での検討ということになるのですが、校区内の各地の状況ということで、まだ地域内には空き地や老朽建築とともに多いというふうな分析がされておりまして、またこの地域、人気の地域だということで駅数も多く、近接しているということで土地の評価も非常に高いところだということで、今後空き地にはマンションが建っていくだろう、老朽建築の建て替えとともにマンションが建つだろうというふうなことが平成29年度当時なのですけど、そういう分析がなされています。

実際平成29年から今8年ほど経っておりますけども、今も人口の推計が伸び続けているという状況を踏まえまして、今後も似たようなトレンドが続くということで、先ほど土地を見込んでいるというのは、この老朽建築の建て替えですか、今後も空き地を含めてマンションが建っていくであろうということを見込んだ上で、同様の算出方法とさせていただいた次第です。

○委員(松中委員)

すいません、同様というのは何と何ですか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 山下施設整備課長代理)

今後もマンションが一定数建つだろうということを見込んでおります。

○委員(松中委員)

見込んで、どう計算されているのですか。

聞きたいことはですね、この14年15年16年についてはちゃんと明記しているのですね、どういう計算をしたか。17年以降が明記されてないので、14,15,16と同じように計算されているのかどうかですね。

○所管局(教育委員会事務局総務部 山下施設整備課長代理)

今申し上げたとおり、同じようにマンションが建つであろうという伸び率を積算して出していくことは、すいません資料ではお示しをしていないのですけども可能です。

一方で、出し方が正しいのかどうかというのもあるかとは思うのですけども。

○委員(松中委員)

あんまり時間をとるわけにはいかないので。要はですね、令和7年から13年度までの児童の伸び率をずっと適用して計算されているのかそうではないのか。令和17年度以降について。

○所管局(教育委員会事務局総務部 山下施設整備課長代理)

時点が違っていて申し訳ないのですが、第3回PTにおいては、この伸び率とかを考慮せずにいわゆるトレンドベースなりで今後の評価ということで分析された数字として出されています。その中では22年度までは子どもの数は伸びていくだろうというふうな見込みがなされています

○委員(松中委員)

全然別の計算方法ということですね。わかりました。

やっぱり計算方法が違うのであれば、通常ピークアウトが見えないっていうことを示すのであれば、やはり根拠として、どういう計算されたのかがないと信頼性が保てませんので。ありがとうございます。

○座長(吉田委員)

ありがとうございます。

今の重要なご指摘は、基本的には毎年3学級から4学級ずつずつと増えていくという想定なので、おそらくこの学校でも対応できないような状況が起きるっていうことをベースにいろいろ考えられたということだと思います。

そのベースは先程来からるように、周辺のマンション等が建っていくんだろうということを前提にされた、直近については基本的には堅調な実績等を使ってらっしゃるということだと思うのですけど、それが基本的には同じトレンドに沿うのではないかということの予測を使って

いるということで、内容については理解しました。

ほか、いかがでしょうか？よろしいでしょうか？はい。

それでは皆様のご意見を取りまとめたいと思います。

本事業の実施については、妥当とするか保留とするかということなのですけども、まず意見があつたところについては、大きく分けて三つぐらいあつたかなというふうに思います。

一つは、先ほどからあるように、校区の話というのがあって、今回の図面で示されているようなものでと、資料の中で 3 ページ目とか 4 ページ目、これは私の指摘として、6 ページ目のところの図みたいなところで、スケールを少し入れていただきたいなと思います。

その校区がどの程度の大きさなのかとか、それから大阪市内の校区に比べて、平均的に比べてこのあたりがどうなかつていったところについては、先程来からこういう意見が出ていましたので、そういうことが判断できるように、まずスケールと、その辺りの校区の面積みたいなものが大阪市の他と比べてどの程度なのか。先ほどこの場所っていうのは、一定程度人口が集中して特別なところであるということではあるとは思うんですけども、それらがどの程度の違いを持つのかということを客観的に判断したいので、そういうことを出していただけたら、通学の問題等についてもある程度判断できるかなと理解しています。

それからもう一つは、需要のところに関わるところで、先程来から議論がありましたように、この予測の数字の立て方については、この中で書かれているところももちろんあるのですけども、基本的には通常のトレンドとは若干違う、人口ベースの考え方だとちょっと違うようなところもありますので、このあたりについては丁寧に説明する必要があるのと、どの程度の数字を持ってこの学校の規模であつたりとか、運用年数みたいなところの考え方をぜひお示ししていただけるといいのかなと思っていますので、この推計の数字については少し補足説明をしていただくということが必要となると。

それによって、今回の妥当な規模ということ、クラス数の規模を決めたというようなところについては、事業目的の 9 ページのところになると思いますけど、こういった増えていく中のどの程度の規模の学校が必要だと判断されたのかといったところについての明確な、今日のベースになるような数字に基づいて決めていきますと、増えていくけども、この程度の学級数が対応できる学校として今回新設校を考えると、いうふうに示していただけるとありがたいなと思います。

それからもう一つは、エレベーターに関わるところの維持管理費について、それから修繕積立とはまた違うというふうにおっしゃっていましたが、この辺り特殊な施設に関わるところなので、この辺りを少し、通常の学校とは違うところとしてお金がかかるというようなところについて補足説明をお願いしたいと。

以上 3 点ぐらいかなと思います。

これらを修正はしていただくとして、それを基に本事業の実施について、妥当と判断するか。いや、特に需要の予測に関わるようなところについて、もう少しこういったところのしっかりとした根拠を出してほしいということであれば、保留としてまた次回、追加の説明等を求める機会を設けたいというふうに思いますが、どのようにしたらよいかということで皆様からご意見を伺いたいと思います。

まず保留として、次回もう一度この学校の整備計画の、特にこの規模の学校を新設するっていうことについて、需要のところも含めてというところが大きいかと思いますけど、その部分

について説明が必要だという委員の方は挙手をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員(辻岡委員)

辻岡でございます。

ここにいらっしゃる方々が、皆さん本当にこのペースでずっとこのままで上がっていくって信じておられますか。おそらく今の目の前のプロジェクトを進めるためにみんなでそうなるだろうと信じようということだと思うんですよ。

マンションがずっと児童をはき続けるわけではないですから、マンションの増加が止まつたら当然子どもの数がガーッと減っていきますよね。そのうえマンションの住民もどんどん高齢化していきますから。それはもう、これまでの街の推移で自明のことだと思うのです。

なので、この将来の予測というものが、この小学校の建設という単体の事業にどれぐらい影響を与えるかということで、保留するかどうかが難しいところだなと思っています。

この令和 13 年以降の数字に関わらず、一定の必要性というのがもう現状で認められるのは確かだと思います。

だから、今回のこの事業評価については、私は認めざるを得ないのかなというふうに考えているのですけれども、あとはその他の委員の皆様方が、この将来の予測がどれぐらい今回のプロジェクトに影響を与えるものなのかっていうところで、何か多数決的なものを見ていただければと思います。

○座長(吉田委員)

ありがとうございます。

おそらく、新しい学校を作らざるを得ないような状況にはあるというのは皆さん理解されていると思うので、その観点については、基本的には事業実施については妥当というふうに判断されていると思うのですが、それが将来続くかどうかというところが。

○委員(松中委員)

一点だけ確認したいのですが。

この令和 13 年度に今の学校は教室が足りなくなるという、これはかなり確度が高い話だと思います。これは避けなきやいけないのはよくわかります。避けるべきだと思っています。

そういう意味で、この令和 13 年度あるいはそれがもう少し前になるかもしれない、入学率の関係では。

その危機を回避する方策として、もうこの学校をこの場所にこの規模で作る以外の手段はないというふうに言い切れますか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

はい。

○委員(松中委員)

その確認です。

○委員(関川委員)

ちょっと判断が曖昧なような気もするんですね。推計値の基礎になる数字が出されていないとか。微増を続けるっていうロジックだとかそういうことをご説明はいただいたけれども、それを妥当な数字だというふうに、今の説明では私は聞けなかったというのが正直なところです。

安全対策も、田間委員がおっしゃったように、地域の形態というのと小学校のあり方というのは非常に密接している問題でありますので、その地域の方からのご意見というものをどのように吸い取られて、どういったものが実際に出てきているのか。

事業自体を GO というふうに言うことは可能であるけれども、それが地域にこれから与えていくインパクトと、あとは建築物の寿命とこの人口推移のトレンドというものをきちんと先々まで見越したものなのかどうかというのは、それは教室がなくなる子どもたちのことを考えたら申し訳ないけれども、市民の立場からしたらやはり税金をどういうふうに使っていくかという立場もありますので、納得できるように、きちんと緻密な回答が必要じゃないかというふうに私は思います。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

ありがとうございます。今いろいろご意見頂戴したところでございます。

まず一点、この令和 13 年度に教室が不足するっていうところの推計につきましては、現状の資料でも書いてございますように、住民基本台帳に伴って推計しておるところでございますので、この確度は高いものと認識しております。

したがいまして、必要性、これは必ず必要なかというご意見頂戴しましたけども、そこは必ず必要だということで、教育委員会として考えております。

また他の手法がないのかというところでございますが、それは我々も検討いたしました。ご意見がありましたように通学区域の変更でありますとかそのようなところも検討したところでございますけれども、近隣の小学校の教室が不足しているというところもございますので、そこに対してはやはりもうここで新たに校舎をつくることができない、通学区域の変更をもって対応することはなかなか難しい、通学区域の変更は、なおかつ地域の理解や保護者の理解っていうところも、かなり課題があるというようなところもご説明させていただきました。

今後の見込みのところもご意見頂戴したところです。今後の見込みにつきましては、我々はやはり今回この敷地に校舎を建設するわけですけども、可能な限り教室数を整備してやっていきたいと考えております。ただし、そこには子どもたちの学び舎ですから運動スペースを確保するとか、国の補助金も影響しますので、これは例え精一杯立てるということの対策として、1 階にピロティを設けて、このキャパシティ以上に教室数以上に子どもが増えるということになった場合には、そのピロティ部分を教室に整備できるような工夫を持って対策を講じて

いきたいと考えておるところでございます。

もう一点ですね、通学路のところこの資料の 13 ページでございます。

開平小学校ともと南高校グラウンド、マップで見たところではございますけれども 1.6 キロから 1.7 キロ程度でございます。ここを仮に通学距離とした場合ですね、通学距離といいますのが、文科省の補助の対象としてよく言われるのが、小学校では 4 キロ、中学校では 6 キロを超える場合は、何か通学の手当の補助を行いますということがございます。

大阪市におきましては、都会ということもございますので、2 キロということとしております。これは他の政令指定都市も割と 2 キロ以内に通学距離を収めましょうということがございます。については現状のこのほぼほぼ開平小学校と同じような通学の範囲でございますので、そういう点も相まって通学の安全対策っていうところは新たには講じなければならないとは考えておりますけども、これまで開平小学校におきましてそのような通学が安全確保されているというところがございますので、そのようなご理解もいただきたいとは思います。よろしくお願ひします。

○座長(吉田委員)

ありがとうございました。

補足の説明もあって新しい情報も出てきました。いろんなリスクを捉えて施設運用する中で対応できるようなことも想定されているということだったのですけども、先程来からあるような生徒数の需要については、現在の前提として考えたものについては示されていて、事業を実施することについてはおそらく反対はないのかなと思います。

ただし、運営していく段階において、当然ですけど子どもの数が減るとか、それから周辺の学校の状況が変わって、予測値、前提条件が変わってくる可能性はもちろんあるということだと思います。

従来の考え方をベースに考えて予測値を出されているのですが、それについてはもちろん皆様将来どうなるかわからないというところなので、ご異論もあると思います。それから、トレンドとしては人口が減っていくっていうところなので、どのようになるかといったところについても疑問をお持ちだとは思います。

先ほどから説明がありますように、確度の高いデータとしては住民基本台帳の中での学校を作るというところについては、間違いないのではないかというところでご説明をいただいたところです。一部回答いただきましたが、この将来予測については、もう少し改めての説明が必要なのと、特に学校が開校された後の運用がどういうふうになるのかといったところの数字については、もう少し丁寧な説明に加え、事業のリスクとしてどのようなことがあるのかということを考慮していただいた方がよいのではないのか、ということが委員のご意見かなと思ったところですが、そのような形とさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員(松中委員)

もう一度いいですか。すみません。

○事務局(市政改革室 中村大規模事業リスク担当課長)

申し訳ございません。

実はこの会場を渡さないといけない時間なっておりまして、すみません 12 時からかなり超過してしまっております。大変申し訳ございませんけれども。

○委員(松中委員)

1 点だけ簡潔に。

開平小学校の耐用年数はいつまでですか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

先ほど冒頭言いましたように 60 年。

○委員(松中委員)

既存の学校です。

○所管局(教育委員会事務局総務部 大平技術管理担当課長)

既存の学校も。

○委員(松中委員)

だからいつまでですか。

○座長(吉田委員)

いつ作られたものなのか、そういう周辺の建て替え等も考慮してご説明いただければありがたいです。

すみませんお時間がないので、今日の段階では保留とさせていただきます。新設に関わるところについては、基本的には委員の皆様方はご意見として異論はないと思うのですが施設の運用段階に関する事業リスクとしての考え方について、周辺の学校がどの程度で耐用年数を迎える等、そういうことを考慮したときのこの学校の果たす役割について、補足説明をしていただけたらというふうに思いますか、よろしいでしょうか。

田間委員どうぞ。

○委員(田間委員)

私は今回の説明で納得しました。

○座長(吉田委員)

わかりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。次回もう少しその事業の継続性の部分についての説明について、事業リスクに係る観点からご説明をいただくというところにしたいと思いますがよろしいでしょうか。どうぞ。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

保留という方向で議論されておるところでございますけども、懸念されるのがこの事業の規模であるのか、あの場所であるのかというところの 2 点あるかと思います。

場所に関しましては先程来、ご説明しておるとおり、もうここでしかないというところがあります。

もう一点規模でございますと、大きすぎるのが小さすぎるのかということでございますと、このまず小さすぎるというようなことではないというのは、ご理解いただけるとは思います。

○座長(吉田委員)

その部分ではなくて(4)の事業の継続性の観点で補足説明をお願いしたいということなのですけど、いかがでしょうか。

○所管局(教育委員会事務局総務部 花月施設整備課長)

継続性ということでございますけども、今座長代理がおっしゃっていただいたように、将来の活用というこの学校の役割っていうところなり、規模が他の学校もこの学校も含めて少なくなってきたときということを、先程来申し上げましたように、近隣の学校の教室不足というところもございますのでそこを活用するとか、委員がおっしゃられましたようにこの開平小学校を含めて近隣の学校の建替えの際に有効活用するであるとか、そのようなあの有用性は十分にあると考えております。

遠い将来また学校としての役割が終えた後もいろいろな活用が可能かと考えておりますのでその点も踏まえましてご審議の方を賜りますようにお願いします。

○座長(吉田委員)

いずれにしても資料において、今日いただいた口頭説明の、例えば、ピロティの活用のように考えてらっしゃることを、事業の継続性のところにしっかりと記載した上で、改めてご説明いただきたいなっていうところが今日の結論というふうに思いますが、いかがでしょうか。

ですので(4)の事業の継続性について、今日出た意見を踏まえてですね、説明をしていただけたらと思います。

この保留については、事業の実施については委員の皆様は基本的には認めており妥当ということなのですが、事業の継続性の部分について、もう少し補足の説明をお願いしたいということです。この部分については、人口ベースの統計も含めてどんどん変わっていく中で、

そのあたりの対応をどうされるのかといったところについて、しっかり理解しておきたいという趣旨で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今日は時間が超過して大変申し訳ありませんが、ケースとしては妥当と保留の中間的な内容ですけども、基本的には資料を修正していただいて、事業の継続性のところについて、再度評価を行いたいというふうにさせていただきたいと思います。

それでは、これで終わります。

ありがとうございました。

内容(3)事業再評価対象外事業について(報告)

(時間の都合上実施せず)

内容(4)継続中事業の取組状況について(報告)

(時間の都合上実施せず)

閉会

○事務局(市政改革室 中村大規模事業リスク担当課長)

委員の皆様、長時間にわたりまして活発なご議論ありがとうございました。

時間がなくて、事務局の方の時間の設定が甘かったと大変申し訳なかったのですけれども、残りの案件につきましては次回に回すなどまだ事務局の中で検討してまいりますので、またご相談させていただければと思います。

また12月中旬に2回目の会議予定しておりますので、そのときに今回の保留分とかが出てくるかと思いますけれども、引き続きよろしくお願ひいたします。

それではすみません、バタバタで申し訳ないのですけれども、本日の会議につきましてはこれで終了させていただきます。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。